

テント一週一文 (ろ)

—— 福岡県飯塚市での九電との話し合い報告

(承前)

村長さんの話が一区切りついた時、眠っていると思っていたヒゲの老人が「共謀罪はどうなっているのですか？」と口を開いた。村長さんは「これは、これは……」と言って、現状を解説し始めた。私は春うららに誘われて眠たくなっていて、共謀罪は原発とは大して関係はないと思っていたので、村長さんの解説はほとんど耳に入らなかった。ヒゲが「私はヤグイ人間だから自白して、すぐ出してもらおうだろうね」と自慢げにしゃべったので少し目が覚めた。「ヤグイ人間」という意味(注「ヤグイ」は名古屋弁で弱い)がよく理解できなかつたが、自慢話の大方のニュアンスは分つた。目が覚めたついでに「出してもらって、出張費か何かですか？」と聞いたら、ヒゲが「出張費の出る逮捕があるといいな」といやに元気よく反応してくれた。

村長さんが何かの件で逮捕されたことがあるとは聞いていたが、このヒゲも逮捕されて村長さんのことを自慢げにしゃべって釈放されたのかもしれない。

バッグの中を探していた村長さんが封筒を取り出して「先日来た手紙だよ」と手書きの文書を見せてくれた。発送元は「原発知っちょる会」と書いてあった。「面白い名前の会ですね」と言ったら、村長さんが説明してくれた。

「原発知っちょる会」は、福岡県飯塚市の山口さんたちによって 1986 年のチェルノブイリ事故後に結成され、筑豊で反原発の活動を広く行っている市民グループだよ。活動は約 30 年続いている。フクシマ事故後から始めた「原発講座」も 40 回を越えたらしいよ。

原発に関係するテーマだけではなく、ときには他の団体とともに環境問題や社会的な問題に関する講演会や映画会・学習会を開催していて……、

と言って、村長は急に思い出したよう私に「この前、4月29日にも集会をして、築上町の渡辺さんが活動を報告したり、弁護士さんが共謀罪の説明をしたりしたのだが、君は行かなかった？」と尋ねてきた。「イエイエ、私は行っていませんが……」と答えたら、「そうだろうね。行っていたら共謀罪の話に出張費の質問は思いつかないだろうからね」と少し皮肉を含んだ反応を返してきた。「マ、それはいいのだが」と説明を続けて、

不定期だが、いまどき珍しい手書きの通信を発行していて……

まできたら、眠り始めたと思っていたヒゲが「4月29日の集会の主催は「原発知っちょる会」ではないよ」と横から口を挟んだ。「ん？」と村長さんは一瞬考えたようだったが「そうだ、そうだ、「原発知っちょる会」もメンバーに入っている団体の主催だった。その日に山口さんから通信をもらったので、つい思い違いをしていた」と訂正した。今度は私が「ん？」だった。「村長さんは先ほど、この通信は先日来た、と言いませんでした？」村長さんは再び「ん？」で、「この通信は手渡しだった」と訂

正した。

このように村長さんが集会でもらった通信には、2017年4月20日に九電飯塚営業所で開かれた「玄海原発再稼働についての質問に九電さんから答えてもらう会」の報告が掲載されていた（この会合が開かれた経緯については、当サイトの【各地の運動】に掲載 参照：<http://npg.boo.jp/genkai/170424kuriyama.pdf>）。

その報告文を、以下に掲載する。ワープロで文字起こしされている。

（文責 栗山次郎）2017年5月29日公開

「質問に答えてもらう会」で見えた九電の姿勢

（.....）4月20日「質問に答えてもらう会」を開催しました。九電側の回答者は北九州支店の広報の方です。その一部をお伝えします。

質問 1 福島事故は収束していると考えておられますか？

回答 原子力災害対策本部の資料によれば、原子炉自身は冷温停止の状態に達していて、不測の事故が発生した場合でも敷地評価における被曝線量は十分低い状態を維持できるようになったという報告がございます。これを受けて、安定状態に達しており発電所の事故そのものは収束に至ったと言うように判断がなされているというところですよ。

参加者 聞き間違えとるかも知れんので確認です。福島事故は収束していると言われたのですかね？

回答 政府の見解では、原子炉自体が冷温停止というところと、不測の事態が発生した場合でも被曝線量が十分低く確保できるという事で.....。安定状態が保たれているというので収束に至ったと判断されています。

参加者 今日は九電さんの答えを聞きに来ているのですよ。政府の見解を聞いているわけじゃないのです。収束しているとお考えですか、という質問ですよ。

回答 当社が東京電力の発電所を直接見ておるような状態ではございませんので、そういうふうな回答にならざるを得ません。

参加者 福島事故を踏まえてということですよ。福島事故を反省して再稼働ということを言われましたよね。そしたら九州電力は福島原発が今どういう状態で、どの程度事故原因が解明されているのかを踏まえた上での再稼働であるべきですよ。そしたら九州電力として独自の考えがあるはずだと思いますが。

回答 当然我々としましては福島事故の反省にたちまして国によって策定された新規規制基準をクリアーして、なおかつ訓練してございます。我々としても最大限事故を起こさないというところで再稼働を目指している所でございます。

参加者 今、緊急事態宣言を発令中ですよ。そのことをどう考えているのですか？そのことをご存知ないのですか？何もなかったらそんな発令はしないでしょう。はっきり答えて下さい。

回答 緊急事態宣言の解除につきましては政府のご判断になりますので、私どもから

申し上げる事はございません。

参加者 事故原因は究明されてないことは質問状にも書いていました。燃料棒はどこにどういう形状であるかもわからない、メルトダウンだけじゃなくメルトスルーしているかも知れない、ひょっとしたらそれ以上のことが起きていたかも知れない、そんなこともまだ確認出来ていない状況ですよ。そういう中で福島事故をどう反省して踏まえて行くのでしょうか？私には規制基準すらもできないはずだと思うのですが。非常に緩い基準と言われていますが、それでも基準です。そんな緩い基準をクリアーして再稼働って、心配でたまりません！

参加者 福島事故のことなのですからけれども問題点がどこにあるのかというと簡単なことなのです。国がいい加減で、最初に正直な発表をしてないということからこの福島事故にまつわる様々な問題が始まっています。汚染の状態だとか地域の状態だとか。考えてみて下さい。福島の人達が住んでらっしゃる所を除染しても、山は除染しきれません。一雨ごとに放射能は大地にしみ込んでいきます。それがまた川に流れ人々の生活の場へと戻って来るのです。除染しきれないのです。半永久的です、放射能汚染は。自然のサイクルの中に入ってしまったのです。それを考えただけでも再稼働させるというのは信じられません。多少時間がかかっても自然エネルギーに切り替えると言う勇気を持って頂きたいのです。そうすれば私達も協力します。

質問 2 何故、お湯を沸かすだけのために 10 万年管理が必要な原発を使うのでしょうか？

回答 世界のエネルギー需要の大部分は化石燃料に頼っていますが、資源には限りがあります。今後の経済発展、人口増加に伴ってエネルギー需要は更なる拡大が予想され、エネルギー自給率 6%でほとんどの資源を海外からの輸入に頼っている日本はエネルギー確保が難しくなる事が懸念されています。

また地球温暖化への対策として、二酸化炭素削減の取り組みが非常に重要な課題となっています。

以上のように、当社においてはエネルギーの長期安定の確保、国の目指す低炭素社会の実現を図り、再生可能エネルギーを積極的に導入し省エネの推進に取り組んでいくところです。そして九州電力としては、原子力を安全性の確保を最優先に、エネルギー・セキュリティと地球温暖化対策の両面からその重要性は未だ変わらないと考えている所です。原発の更なる安全性と信頼性の確保に取り組めます。

(※ 報告者注 会場では他の問題で手一杯でこれについての意見や関連質問は出ませんでした。以下は私の意見です。

エネルギー自給をいうなら自然エネルギーを使えばいいのではないのでしょうか。夜中に自然エネルギーだけだと不足するというのであれば、そのときくらいは発電量を調整しやすい火力発電を使っても良いのではないのでしょうか。何か原発を止めるといえば、いきなり「全て自然エネルギーで」というような思い込みがあるみたい。少し足りない所を化石燃料で調整するのは、原発を動かすよりはるかにベストミックスではないのでしょうか。

原発は必要に応じて止めたり動かしたりが出来ません。そうする事自体が危険と

いられています。一旦動かし始めるとずっと同じ出力で動かさなくてはなりません。だから電力需要の少ない夜間も昼間と同じ量を発電し、電気が余る。結果は電気の大安売りです。こっちの方がよっぽどエネルギー浪費ではないでしょうか。

二酸化炭素削減を言われていますが、この回答の中には原発を動かせば必ずできてしまう放射能(1日動かせば広島原爆の3~4発分)のことが触れられていません。二酸化炭素は植物の光合成にとって必要なものですが、放射能はその毒性から環境中にあるとはいけないものです。またその毒性は強く、10万年の厳重管理が必要です。福島事故のように一旦環境中に放出されてしまった放射能は大地も海も汚染し、私達生き物にとって最も大事なエネルギーである食べ物まで毒物に変えてしまいます。

人間は失敗をするものです。いくら安全確保に気をつけていても失敗をするのです。万が一も失敗が許されない原発を動かしてはダメ!

質問3 万が一とは言え、放射性物質放出を伴うような事故が起きても仕方ないと貴社は認められたということでしょうか？

回答 当社は福島事故の反省にあつて様々な安全対策を実施しています。万が一にも重大事故が発生した場合には、事故の拡大を防止する対策、事故の影響を緩和する対策などを実施しています。このようにいろんな対策を実施していますので、万が一放射性物質が周辺地域に漏れた場合でも福島事故と比べると2000分の1、新規規制基準の目標値の20分の1程度というところです。

当社は放射性物質放出を伴うような事故を発生させないように設備の強化、訓練の強化を実施しています。

参加者 事故が起きても仕方ないと認められたということですね。もちろんわざと起こす事はないでしょうけど。

回答 もちろん我々は事故を起こさないように万全の……(不明)

参加者 福島だって同じだったと思いますよ。

参加者 我々は事故を起こさないと回答されましたよね。でも実際、福島では事故を起こしていますよね。これじゃ答えにならないのです。放射性物質を放出してまでも動かしたいのですよね。みんなが被曝をしてまでも貴社は再稼働させるということではよろしいですか？

我々は事故を起こさない。それは気をつけるでしょう？でも問題は自然災害です。起こさないと気をつけていても自然災害は起こります。いつ起こるかわかりません。熊本もこのごろ地震ありましたよね。また揺れました。いつまた地震あるかわかりませんよ。

回答 自然災害については過去の断層を含めて調べております。基準地震動も設定しております(※ **報告者注** ちょっと聞き取りにくかったのでこの辺りの文字起こしは怪しいです)。……重要な設備は破断しないような結果が出ています。先ほど申しました条件につきましては、非常に厳しいような状況で事故が起こったとしてもと言う所で評価しています。それであつて、なおかついろんな設備を入れて、事故が早く収束するように設備も入れ訓練も行っておるような状況です。

質問 3-2 事故発生(冷却水が入らなくなるなど)からメルトダウンまでの時間は?

回答 事故はどのような形で発生するののかと言う事にもよりますので一概に言えないのですが、玄海原発に審査会合というところがあってここで重大事故発生の有効性を評価しています。その一つ、原子炉の冷却水がなくなってさらに電源が全部なくなった。それに伴って炉心に冷却水を注入出来なくなって、そして格納容器スプレイ(格納容器の上から水を降らす)も動かない、こういう失敗が全て重なったということを想定して解析しています。すべての……(不明)この結果として冷却水がなくなって約22分後にメルトダウンし始めるということです。この場合においてもいろいろ対策をしました。ポンプ、電源車等の重大事故の対処設備が有効にちゃんと機能する事によって、原子炉格納容器が破綻(破断?) するような事はございません。

質問 4 福島事故時とはどの時点の事でしょうか?今も福島原発からの放射能放出は続いています。

回答 万が一の重大事故発生した時の放射性物質の放出量を説明することにあたって、福島事故の放出量を用いる事に関してのご質問だと考えています。福島事故の放出量は東京電力さんの評価によるもので、当社としては回答を持ち合わせていません。

質問 5 放射能は1基あたり4.5テラベクレルである事を確認したとありますが、どのようにして確認されたのですか?

回答 原子炉の冷却水が喪失し、さらに外部電源がなくなったというところと冷却装置による冷却水の注入失敗と格納容器のスプレイの失敗が重なったところを想定した結果、4.5テラベクレルになると評価しております。これについては原子力規制委員会において確認を頂いています。

質問 6 1基当たり4.5テラベクレル放出されるとして、風下住民の被曝線量はどのくらいになると予測されていますか?玄海から30~50キロメートルくらいの距離に位置している150万人都市福岡は?

回答 気象条件などによって放射能放出状況、人の滞在時間、滞在場所によって一概に評価出来ません。

質問 7 1基当たり4.5テラベクレル放出されるとして、土壌中の放射能濃度は福岡市、飯塚市では1㎡あたり何ベクレル位になると予測されていますか?

回答 6の回答と同じです。

質問 8 避難計画が自治体主体なのは何故なのでしょう?加害企業になりかねない貴社が主体となるべきと思うのですが?

回答 当社は事故を起こさないあらゆる対策を講じております。しかし万が一事故が発生した場合にはですね、災害対策基本法と言う法律がありまして、この法律の規

定によって都道府県及び市町村には防災基本計画というのと原子力災害対策指針というものに基づく地域防災計画を策定する事が求められています。

質問 9 避難や避難計画に伴う全ての費用、避難訓練にかかる全ての費用はどこが負担しているのですか？

回答 当社は自治体からの要請に従って配備している支援の設備とか物資については当社が負担させて頂いておりますが、避難とか避難計画に伴うすべての費用、避難訓練にかかるすべての費用は自治体が負担しているところです。

質問 10 事故が起きて住民が避難する時、貴社の言われる支援とは具体的にどのようなことですか？

回答 国の機関がありまして、玄海地域原子力防災協議会というのがありまして、ここから要請をうけた当社の支援内容につきましては、燃料補給の支援とか福祉車両、バスの確保、生活物資の提供、避難退避時検査等の要員確保がございます。個別の取り組みについては関係する自治体、地元と協議を行いながらできるだけ早期に整備をすることとしています。

質問 11 公開の説明会を断られた理由は？

回答 当社には原子力につきましては出来るだけ社員が face to face で丁寧にご説明をして、地域の皆様に安心をして頂くと言う事が大事というふうに考えていまして当社主催の住民説明会を開催する予定はないということです。

質問 12 貴社は「安全性には十分気をつけます」と言われます。そうであるなら基準地震動を見直し、規制委員会の審査もやり直すべきと思うのですが貴社はどう思われますか？

回答 基準地震動の策定にあたりましては断層の長さを長くする等、当社としては（保守？）的に評価をしています。で、最終的に基準地震動が過小な評価にならないように考慮しています。その結果については規制基準に適合していることを原子力規制委員会に確認して頂いている所です。

質問 13 貴社の所有する川内原発 2 基、玄海原発 4 基は保険に入っていると思います。保険加入は 1 基ごとですか（川内 2 基・玄海 4 基）？それとも発電所ごとですか？

回答 発電所ごとです（1 基ずつの加入ではないということです）。

質問 14 貴社が支払う保険料、おりてくる保険金額を具体的に教えて下さい。

回答 個別の契約ということで当社がいくら払っているかというのは控えさせて頂きたいと思います。

質問 14-2 私達は最低でも 21.5 兆円 (福島事故処理費用の今の公的見積もり額) の保険に入るべきと考えます。それは可能でしょうか？

回答 不可能です。法律がそうなっているからです。

質問 15 貴社は、説明会で「事故による損害には青天井で支払う」と言われました。その費用は貴社のみで賄えるのですか？

回答 事業者としては原子力災害による賠償責任が発生した場合には、原子力損害賠償保険、原子力損害賠償補償契約(天災等の時)により 1200 億円までの損害賠償措置 (保険がおりてくる) を受ける事が出来ます。さらに原子力損害賠償・廃炉等支援機構を通して損害賠償に関する支援を行い、(……不明) 損害賠償が生じてても事業者が相互扶助によって支払い対応出来るシステムが構築されています。損害賠償の金額がその金額を大きく超え、事業者が賠償責任を果たせないような財務状況に陥った場合には、国から原子力損害賠償・廃炉等支援機構を通じて資金援助が受けられるようになっています。

質問 16 貴社は「原子力損害を賠償する措置を講じている」といえますか？

回答 当社としては決して事故を起こさないようにあらゆる対策を講じておりますが、万が一事故が発生した場合を考慮して、今までご説明したような賠償保険を講じているところです。

質問 17 使用済み核燃料プールは 1 基ごとに設置されているのですか？

回答 1 基ごとの設置です。4 号機は 1 号機 2 号機との共用です。

質問 18 使用済み核燃料プールに「これ以上の燃料棒は入れられない」状況になるのは何年後ですか？

回答 再稼働した時、玄海では 13 ヶ月運転の 4~5 サイクル分使用済み核燃料を入れる事が可能となっています。

参加者 それは何年分になりますか？

回答 13 ヶ月に 1 回とか……。

参加者 6~7 年ですか？

(※ 報告者注 この後プールに使用済み燃料を入れられるのはあと何年なのか、その具体的な年数を知りたいのに、九電さんは何故だか答えてくれません。「はっきり答えて!」の声があちこちから上がり渋々と言った感じで答えてくれたのが次です)

回答 一般論で言いますと、法律上運転出来る期間は 13 ヶ月ということになっています。その後、これもまた一般論と言う話になるのですがだいたい 3 ヶ月と言う定期検査があります。これが 1 サイクルです。

参加者 1 サイクルは 16 ヶ月ということですね。

質問 19 入れられなくなった後の計画はどうなっているのですか？

回答 当社としては、使用済み核燃料は青森県の六ヶ所村の再処理工場への搬出を前提として、その搬出までの安全を確保しながら計画的にいろんな貯蔵の対策を進めている所です。将来の使用済み核燃料の対策として発電所敷地内外への貯蔵施設への搬出を今検討しているようなところですが、この一環として安全対策を考慮した乾式貯蔵施設について現在技術的調査検討をしているところです。

玄海原発については、当面の使用済み核燃料の対策として貯蔵余裕、使用済み核燃料の発生量を考えて、玄海3号機（※ **報告者注** プルサーマル=プルトニウム燃料が入っている）ので更なる危険性が懸念されている）のリラッキングというのを経済産業大臣に申請している状況です。

質問 20 日本では高レベル放射性廃棄物の最終処分場はまだ決められていません。この状態での再稼働は将来世代の対する無責任と日本学術会議は提言しています。再稼働は中止すべきと思いますが、貴社のお考えを聞かせて下さい。

回答 質問2の回答と同じです。安全性確保を大前提に、エネルギー・セキュリティ、二酸化炭素削減、そういった観点から原子力発電所の重要性は変わらないと考えています。

質問 20-2 高レベル放射性廃棄物は近づいただけで人を死に至らしめる猛毒物質です。これについて貴社は発生者としての責任をどのように考えられますか？

回答 当社は高レベル放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を担う立場から、これまで地域の皆さんに最終処分に関する情報提供に取り組んできました。日本において発生者責任の考え方に基づいて廃棄物の発生者たる電気事業者が共同発起人となって最終処分法に基づく認可法人として原子力環境整備機構（ニューモ）を設置しています。このニューモを通じて最終処分を行う事としています。

質問 20-3 高レベル放射性廃棄物は保険に入るのでしょうか？
地層処分するまでと地層処分した後と。

回答 高レベル放射性廃棄物は両方とも原子力損害賠償保険の対象に入っています。

質問 21 周辺住民・自治体の過半数の人々が今も「不安・反対」の意思を示されていたとしたら、再稼働計画を変える用意はありますか？

回答 エネルギー長期計画の中で、国の再稼働の方針が明確に示されています。当社としてはすべての審査を終了させて使用前検査などをして手順を踏んで再稼働を行う計画です。

再稼働については安全性を確保すると共に、地域の皆様に安全対策についてご理解をして頂いて安心して頂く事が何よりも重要と考えていて、今後も face to face でコミュニケーション活動を継続していく所存です。